第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成29年2月22日　水曜日　官　報　（号外政府調達第35号）

# 官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

## 政府調達公告版

### 目次

**入札公告**
入札公告　1
入札公告（建設工事）　18

**招請**
意見招請に関する公示　21

**随意契約**
随意契約に関する公示　21

**落札**
落札者等の公示　31

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

## 入札公告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年2月22日
支出負担行為担当官
　衆議院庶務部副部長
　　庶務部会計課長事務取扱　三橋善一郎
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
**○第５号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入件名及び数量　衆議院で使用するガス使用予定数量　1,500,000立方メートル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成29年８月１日～平成30年７月31日
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度衆議院競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。ただし、平成29年４月１日以降は、同日に施行されるガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院庶務部会計課調達係　小口貴史　電話03―3581―5111　内線34350
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年４月24日12時00分（郵送の場合は書留で必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所
　ア　日時　平成29年４月25日11時00分
　イ　場所　衆議院第二別館５階会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。提出した当該書類は支出負担行為担当官において審査し、採用し得ると判断した者のみを入札の対象とする。なお、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Zenichiro Mitsuhashi, Deputy Director General, General Affairs Department (in charge of Accounts Division), House of Representatives
⑵　Classification of the products to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the product to be purchased: Gas to be used in the House of Representatives. Estimated amount of gas: 1,500,000 cubic meters.
⑷　Delivery period: From 1 August 2017 to 31 July 2018
⑸　Delivery Place: as designated in the tender document
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Eligible to participate in the proposed tender are suppliers who:
①　do not come under Article 70 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting; this stipulation is waived for minors or other persons under the supervision of a guardian or assistant, provided that they have the supervising person's consent to enter into a contract;
②　do not come under Article 71 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting;
③　are classified as Grade A in the "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders invited by the House of Representatives (Single qualification for every ministry and agency) in the Kanto Koshinetsu Area for the purpose of procurement in fiscal years 2016, 2017 and 2018
④　are licensed as general gas utilities under the Gas Utility Industry Law, or as gas lead pipe purveyors or as large-scale gas utilities under the same Law.
⑺　Time-limit for tender: 12:00, 24 April 2017
⑻　Contact point for the notice: Takashi Oguchi, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. Tel. 03―3581―5111 ext. 34350